

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年4月15日

厚生委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○白石正輝委員長 開会少し前ですけれども、全員そろいましたので、ただいまから厚生委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 私より、本日の記録署名員2名を御指名申し上げます。
山中委員、高橋委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 まず初めに、異動管理職の紹介をお願いいたします。

初めに、福祉部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○福祉部長 福祉部長伊東でございます。私からは、福祉部内の異動があった課長級職員を御紹介いたします。

まず、星野武史福祉まるごと相談課長です。前任職は福祉まるごと相談課東部拠点担当係長で、今回昇任です。

和田直子障がい援護課長です。障がい者支援担当課長を兼務しております。前任職は障がい援護課基幹相談権利擁護係長で、今回昇任です。

私からは以上でございます。

○白石正輝委員長 次に、高齢者施策推進室長から、異動のあった所管の課長級職員の御紹介をお願いいたします。

○高齢者施策推進室長 高齢者施策推進室長の半貫でございます。私からは、高齢者施策推進室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

黒岩真吾高齢者はつらつ支援課長です。前任職は区民の声相談課長です。

高橋冬子医療介護連携課長です。高齢援護担当課長を兼務しております。前任職は環境政策課管理係長で、今回昇任です。

なお、私が高齢福祉課長の事務を取り扱います。私からは以上でございます。

○白石正輝委員長 続いて、足立福祉事務所長から、異動のあった所管の課長級職員の御紹介をお願いいたします。

○足立福祉事務所長 足立福祉事務所長の小室でございます。私からは、足立福祉事務所内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

森田路子千住福祉課長です。前任職は北部福祉課長です。

柳瀬晴夫東部福祉課長です。前任職は障がい援護課長です。

小田川住剛西部福祉課長です。前任職は幼稚園・地域保育課長です。

藤井数馬北部福祉課長です。前任職は東部福祉課長です。

私からは以上でございます。

○白石正輝委員長 次に、足立保健所長から、異動のあった所管の課長級職員の御紹介をお願いいたします。

○足立保健所長 足立保健所長の増田でございます。私から、足立保健所内の異動があった課長級職員を御紹介いたします。

宮下奈緒感染症対策課長です。前任職は中野区健康福祉部保健予防課長です。

鈴木淳子竹の塚保健センター長です。前任職は多様性社会推進課長です。

高橋裕之江北保健センター長です。前任職は衛生管理課衛生管理係長で、今回昇任です。

以上で私からの紹介を終わります。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

5受理番号8 介護保険医療負担を減らす「介護保険料負担軽減給付金」制度の創設と介護従事者の待遇改善を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項の8が本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○高齢者施策推進室長 福祉部の報告資料26ページを御覧ください。

介護の新たな担い手確保に向けたセミナーの実施結果について、御報告になります。

2月に、2つのセミナーを行いました。

まず1点目、項番1のスポットワークセミナーになります。こちらは介護の潜在的な人材の方、その方々も活用していくのが介護人材不足の一手になるということで、セミナーを実施いたしました。参加事業者数等については、記載のとおりになります。

受講後のアンケートによりますと、今現在まだ未導入で、今後利用したい意向のある事業者の参加が多かったような状況になっております。

ただ一方で、仕組み等については内容が参考になったという意見は多かったのですけれども、や

はり利用者の対応ですとか、職員との人間関係、サービスの質やそういった人間関係などがちょっと不安を感じたというような事業者の感想がございました。

2つ目が項番2、外国人介護人材採用セミナーになります。こちらも参加事業者数等については記載のとおりになります。

受講後のアンケートによりますと、やはり受入れについて検討しているような事業者の参加が多くございました。今回、参考になったというところで、実際に外国人の方を雇用している施設等からの発表もございましたので、そういったところは非常に参考になったというお話がございました。

ただ、入所系と在宅系とでは差があるというように感じられた事業者の方も多いという結果になっております。

令和8年度につきましては、今回のアンケート結果、また事業者が課題や不安に感じている点、そういったことを検討しまして、また引き続きセミナーを実施していく予定でございます。

私からは以上です。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○山中ちえ子委員 今回、スポットワークのセミナーを先ほど報告事項の陳情に関連してということで御紹介いただきましたが、やはり介護を目指そうとする若い方々だったり、お子さんを持ちながらも新しく自分の技術を高めていこうというような志だったりというのを応援する立場であってほしいなと思うのです。

そういう中で、スポットワークということで先ほど事業者からの感想というところでは、様々な不安を感じる点というところでは、利用者さんへの対応だったり、サービスの質だったり、職員と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の関係というところがとても不安だというところが浮き彫りとなっています。ですので、人間対人間の大切な命の尊厳に関わる仕事ですので、その辺というところで、こういった事を進めていくということが足立区の介護の人材不足に関わって重要視されてしまうと、足立区で介護を担おうとしてる人たちに誤解されてしまうのではないかと思いますのですけれども、もうちょっと正規職員や、今ある事業者の訴えに耳を傾けて事業者支援という形を強めると、家賃補助制度もそうですけれども、今回、私たち求めていた東京都の支援である5年目までの2万円の補助が6年目からは1万円に減ってしまうと、ベテランの介護職の人が働きやすいように6年目からの補助を区が上乘せして東京都がやってきたところを引き続きやるとか、ほかの自治体でも踏み出した自治体があります。なので、そういった形で、そういう方のニーズを応援していくというところが重要視されなきゃいけないのではないのでしょうか。

○医療介護連携課長 山中委員から御指摘のございました、まず今回開催いたしましたスポットワークセミナーにつきましては、多様な、まず現場の方から事業者からは潜在的な人材確保が課題という声はいただいておりますので、多様な雇用形態がある中の1つの形態としまして今回セミナーを実施したところであります。

また、今回いただきました不安な声も含めた御意見につきましては、今後の研修の実施ですとか、また介護サービス事業者連絡会からの現場の声も受けまして、こういった形が望ましいのかということも検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員 それは、もちろんその前提なのですけれども、あと吸引や★★管理を専門的にできるスポットワーカーが望まれるということも意

見としてあったのですけれども、そもそもこれは最初は医師がやっていたものが看護師へ、看護師しかできなかったものが介護職、要するに数等専門的な科学的データや背景をつかみながらケアに当たるといって言えば、こういったスポットワーカーがもっと入ってできるというもの、できる技術はできるのかもしれないけれども、その人の基礎疾患だったり、その人の特徴だったりとか、今まで積み重ねてきたその方へのケアプラン、ケアの内容だったりといったところが本当に反映できるのか、チームワークでやっていく仕事ですから、こういった保育士さんでも言われてたように、タイミーさんと言われるような、その方のお名前ではなくてタイミーさんがやってくれるからとかという事業者内での、何ていうかな、そういう雰囲気もつくられかねない。やっぱりその方が孤立しないようにチームワークを持ってやっていくには時間がすごく掛かるだろうしということから、もうちょっと命の尊厳を守るという立場でこれは見ていってほしいというお願いです。

それと外国人介護人材採用セミナーにしても同じなのですけれども、コミュニケーションが良好な状況でないと、自らが困っていることが自由に言えない環境だったりとかということをしてしまう。だから、そういったコミュニケーションだったり、輪が保てるような働き掛けというのがどうしても必要だなと思うのですけれども、受入れの課題として費用負担がかなり多いのですけれども、これが意味が分からないのですけれども、その方々の人件費というのは低く抑えられるのかなということも懸念されますし、事業者自体が負担しなきゃいけない費用があるのかといったところでは、もうちょっと知りたいのですけれども。

○医療介護連携課長 今、お話しのございました、まずスポットワークセミナーについての方なので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、参加された事業者の声としましては、職員が本来行うべき身体介助ですとかのコア業務以外の食事の配膳ですとか、洗濯物を畳むといった作業について切り出しをして担っていただいている、そういった活用という声を伺っております。

また、一方で、外国人の人材活用セミナーの方なのですが、こちらの制度の手続ですとか費用につきましては、一般的な今回御紹介いただきました事業様の方から情報提供ということで、全てこれでやれというようなお話、こういったルールというようなお話ではなかったのですが、実際に取り組まれている事業者さんの声も踏まえまして、横の展開といいますか情報共有のような形で取らせていただいているところでございます。

○高齢者施策推進室長 若干の補足ですが、コミュニケーションの部分で御質問がございましたけれども、日本語教育の部分では、区の方でも研修等も用意してございますので、そういったものを活用していただいて、外国人の方の日本語力というのは上げていただくような取組もしております。

○山中ちえ子委員 ですから、そういったことは前提だとか当たり前の話なのですが、そうではなくて自由な困ったことだったり、これどうやってやったらいいのだろうとか、そういった困ったことを自由に発言できる環境というのですか、そういうことをちゃんと持てるようにするには、やはりそれなりの体制を見守りつつ、区がどこに介入していったらいいのかなとか、きめ細かく見てあげなきゃいけないことなのだと思うのです。

なので、費用についての懸念事項が多かったことで費用負担はどんなものなのかということと、あと、そういった事業者で勤める人たちの給料体系というのは、また、外国人の方が安く抑えられて

の調整弁にされていないとか、その辺は懸念するところなのです。なので、その辺も情報提供をいただきたいなど。そのための採用セミナーであって、細かいところは区は分かりませんよというところなのかもしれませんけれども、決してそういうことではないと思いますので、その辺ではどうやっていくおつもりなのかということも含めて。

○医療介護連携課長 まず、現場の声としまして介護サービス事業者連絡協議会の現場の声を一番重く受け止めまして、お困り事に対してどういった課題があるのかも含めて対応してまいりたいと考えております。

今、山中委員からお話のありました費用面、給与面につきましては、一般的などころでの御回答にはなるかもしれないのですが、また可能な範囲で情報提供させていただきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 ありがとうございます。そして、陳情に関連して、今、第10期の事業計画に向けて高齢者実態調査を12月までやったものを6月に中間報告を出すために分析していると思うのですが、その点で質問したいと思います。

これまでのものと比較して、どういうところが重視するのかといったところでは、医療と介護の連携というところが在宅でしっかり行えるようにといったことが課題だということも、人材不足についても重視して調査結果を分析しているということなのですが、その辺をお聞きしたいのですが。

○介護保険課長 今、山中委員おっしゃったように、高齢者等実態調査、昨年9月から12月にかけて実施をさせていただきました、現在その集計と分析を行っている状況でございます。6月の厚生委員会概要等を報告させていただこうと思ってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るところでございますが、この中で区民を対象とした調査、それから事業所を対象とした調査で、それぞれ5種類ずつ、計10種類の調査を実施させていただきました。今回で言いますと、山中委員おっしゃるような区民の方向けのところで言いますと、在宅★★に関する部分におきまして、そういった設問を追加させていただいております。また、事業者の調査におきましても、先ほどお話しあったような外国人人材ですとか、スポットワークのような介護人材に関わるような設問というのを新たに追加させていただいております。

詳細については、まだ、今、分析中ということでございますので、また追って御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

- 山中ちえ子委員 次回に引き続き求めていきたいと思っておりますが、分析中ということで今しか質問できないのかなということでは認知症の条例が出ているので、今回、そこも重視するのかなと思います。その中で、脳活ラボなどが前年度やり始めているわけなのですけれども、これの評価というところでは、フレイル予防に実質生かされているのかといったことで出されると思うのですけれども、その際、重視していただきたいと思うのが、前回の調査結果で現れたように、地域での活躍、自立期の方々への設問で、参加したくても参加できない方々が大半いるというところがあったのです。その解決に向けた分析もしていただきたいと思っておりますのですけれども、その辺は入っていますか。
- 介護保険課長 現状の調査の内容というところで申しますと、脳活ラボを実際知っているかどうかというような質問であったりですとか、既に知っている場合は、もう利用されているかとか、そういったところをであったりですとか、そもそも脳活ラボを使っただけに当たっては、スマート

フォンの利用というのが必要になってきますので、そういったものの利用状況などについての質問ということで質問項目は追加をさせていただいております。

- 山中ちえ子委員 それで、出掛けていくということも1つ脳活ラボで重要視しているのです。出掛けていく住区センターだったり、地域学習センターだったりといったところに行けるかどうか、行ける人を増やそうといったことも名目にあったと思います。自立期の方々の分析調査のところでは、是非国交省では移手段の損失や廃止路線の空白地域がいずれ行政負担、医療介護分野に関わる行政支出が強まる危険性を示しています。だから採算だけでなく、こういった福祉分野での兼ね合いでも継続が必要ではないかといった議論なのですけれども、介護予防の具体的な取組をしなくても地域交通の充実が図られれば、福祉施策となって外出ができる人が増える、介護施策としてお金を掛けなくとも自然に健康な人が増えるということにもなります。この国交省の見解はこれを示していると思うのですけれども、これも踏まえて、自立期の方々の今回第10期の介護保険計画を目指す中で、こういった高齢者の実態もこういった視点で調査を導き出していただきたい、分析していただきたいと思うのですけれども、その辺はどのようにでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 今、山中委員から御指摘いただいたようなことは総合交通対策調査特別委員会の方でも私も出席させていただいて議論、今、しているところでございますが、確かに山中委員おっしゃるように、自立されている方は様々な活動を通して介護予防につながるという点もございますので、そういった意味合いでは計画の中にも含んでいくことになると思いますか、含んでお示しできると考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○白石正輝委員長 他に質疑ありませんか。

○おぐら修平委員 私からも報告事項の方のセミナーの実施についてです。

スポットワーク、介護人材が不足しているということでスポットワークを入れてるところが各地であります。これは東京新聞にも出てましたけれども、小金井の事業所だと4分の1がスポットワークで毎日入れ替わり立ち替わり何とか人を回しているというそんな状況なのですが、先ほど答弁あった補助的な業務だったら、まだ何とかなると思うのですけれども、いざ実際に介護の現場に入るような人手がないからスポットワークで埋めてとなっても、利用者さんの名前も分からないし、この間の経緯も分からないので、非常に難しいのではないかなというのを私は非常に危惧しているところです。

あと、スポットワーク、東京新聞が「スキマバイトの隙間」という連載を組んで、実際あちこち取材に行って、記者の方も実際に隙間バイトで働いたりとかしてやってまして、実は、私、毎月やってる貧困問題オンラインセミナーというので半年ほど前にそのテーマについて取り上げたのです。東京新聞の記者の方、講師お招きいただいて、これは現場と職場にもよりけりなのですけれども、労働法制がちゃんと担保されてないところが多々身受けられるのです。それでは、どういうふうにしてチェックをしていくのか、そういったルールづくりが、実はまだまだこの抜け穴があるので、スポットワークというのは、そういうところをちゃんと担保しながら、何とかそれはそれで人手不足を解消できるような仕組みであればいいのですけれども、その辺の、より現場に入って細かくチェックをしていただきながら課題改善に向けた形をつくっていただきたいと思うのですけれども、その体制についてはいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 私もニュース等で隙間バイトでやってる若者が実際貧困でというようなところの報道については、承知しております。お話しいただいたような労働法制、そういった抜け穴等については、実際に、今、区内の事業者でもスポットワークを利用しているようなところもありますので、課題感等も確認しながら体制を整えていきたいと思います。

ただ、実際に利用しているところだと、先ほどの切り出しで身体介護ではないところを利用していただいて、その人の働きぶりが目に見えて分かるので、実際に常勤として職員となった方もいるというお話も聞いておりますので、そういったところはきちんとこれから確認して取り組んでまいりたいと思います。

○おぐら修平委員 是非採用してるところの現場、実際に行っていただいて見てチェックして、何とか、これだって本来だったらちゃんと常勤さんなりアルバイトさんなりでやらなきゃいけないのが本当に苦肉の策なのですけれども、それでもやらざるを得ないというところで現場に是非入っていただいて、よろしくお願いたします。

あと外国人人材です。先ほども答弁でいろいろ日本語のセミナー研修があるということの話もありましたし、実際にいろいろ、ここ最近区のホームページを見てても増えてきてるなということは、実感しています。

一方で、多分情報が十分届いてないのか、セミナーとか研修の要件が合わないのか、2か所、足立区内の特養に実際に行って外国人人材を雇ってるところで話を聞いてきたのです。やっぱり2つとも2か所同じこと言ってたのが、外国人人材の方の日本語コミュニケーション能力がどうしても温度差があると、最低限のものはちゃんと身に付けるのですけれども、そこで行政の方でも、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういう日本語の外国人人材の方の支援をしてほしいということをおっしゃっているのです。実際あるのはあるのですけれども情報が届いていないのか、なかなか日程が合わないのか、それを受けるための要件がうまく合わないのか、そこも事業者に向けての周知徹底と、こういうのがあるのですけれどもどうですかということで、逆に区の方から営業も是非してもらいたいですし、足立区内の事業所で外国人人材をどれだけ受け入れてるのか、どこの国から、どういうところから受け入れてるのか、そういうのも是非実態調査を進めていただきながらやっていただきたいと思うのですけれども、その辺の現状と今後の対策いかがでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 実際には各事業所にお困り事と、こちらからは周知しているつもりではあるのですけれども、やはりその部分が伝わってないですとか、日程の関係、また様々理由があるかと思っておりますので、そういった個別なことも把握しながら進めてまいりたいと考えております。
- おぐら修平委員 例えば、メールで送る、郵送で送るにしても、なかなかそこまで忙しくて多分把握し切れていなかったりとか、そういうのもあると思うのです。個別に訪問したりとか、訪問する側も大変ですけれども、でも実際に外国人人材がどこの事業所にどれぐらいいて、流動的でありますけれども、どういうふうにやっているのか、現場に入らせていただいて、見ていただいて、そういう、せっかく区の方でもいろいろやって、どんどんブラッシュアップしてセミナーだったり研修会だったりやってるので、そういうのを必要なところにしっかりサポートできる体制というのは、要望で是非よろしく願いいたします。

- 白石正輝委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の御意見をお願いいたします。

- 岡田将和委員 6月に介護報酬改定が控えております。過去最大クラスの2.03%上がるということで、国の施策、また重複した施策を進めてもなかなか効果的ではないと思いますので、そういったリスクも踏まえて継続でお願いします。

- 佐々木まさひこ委員 今、介護報酬の改定が控えているということと、10期の介護保険計画が、今、策定を控えておりますので、そういったことがどうなるか。また、現在区で取り組んでいる介護職員の処遇改善、少しずつ前進はしてきております。今、スポットワークとか外国人人材の流れというのは、もう進めていくしかないのかなというふうに思いますけれども、そういった処遇改善等も含めて今後しっかりと取り組んでいかなきゃならないと思いますので、継続を主張いたします。

- 山中ちえ子委員 介護保険料については、介護のニーズが高くなって、高齢者数は減っているものの認定数は増えていて、サービスを受ける方々も増えているという中で、やはり国や区、東京都が負担する割合が50%でいいのかということも、負担を低減させるための努力をここからでもできることを模索して行っていただきたいというふうにも思いますし、この陳情が求めている何か違う保険料に関わって負担軽減というところが難しければ、また違う形で負担軽減のことを提案したり、求めています。こういったものもそのとおりでだなどと思ったり、介護人材についても深刻な問題で、これは本当に早く手当てをしなくてはならないと、スポットワークだと先ほど議論にもなりましたが、そういった小手先ではなくて抜本的なことと求めていますので、この陳情には採択を主張したいと思います。

- おぐら修平委員 継続でお願いします。

- 高橋まゆみ委員 こちらは、介護される側もする

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

側もやりやすい制度にしていかなきゃいけないと思いますので、採択を求めます。

○白石正輝委員長 それでは、これより採決をいたします。

本陳情については、継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定いたしました。

次に、5受理番号9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願を単独議題といたします。

前は継続審査です。

執行機関、何か変化はありましたか。

○保健予防課長 特に変化はございませんでした。

○白石正輝委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

各会派の御意見をお願いいたします。

○岡田将和委員 現在、国においてこども家庭庁が5歳児健診100%を目指してやっておりますので、そういったところも含めて動向を含めて見ていきたいと思っておりますので、継続をお願いします。

○佐々木まさひこ委員 5歳児健診に関しましては、具体的な方向性が区ではまだ定まっていないところもございます。そもそもまた5歳児健診に関しましては、発達障がい傾向が見られるかとか、そういったことを健診していくということが1つ大きな狙いであるということもございまして、今の段階ではオートレフラクトメーターを5歳児健診等で実施することは難しいのではないかという感想は持ちますが、今後の動向を見たいというふうに思っておりますので、継続を主張いたします。

○山中ちえ子委員 5歳児健診の充実を国は進めようとしているのであれば、5歳児健診にオートレフラクトメーターを用いた検査ができるような条件づくりをして、自治体が早く動けるようにするべきだと思います。そういう意味では、少しでも早い段階で子どもの悪影響となる部分が見付かるようにということを願い求めている請願ですので、採択を主張します。

○おぐら修平委員 継続をお願いします。

○高橋まゆみ委員 前回同様、採択をお願いします。

○白石正輝委員長 それでは、本件につきまして採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定いたしました。

次に、5受理番号49 別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情を単独議題といたします。

前は継続審査であります。

執行機関、何か変化ございますか。

○親子支援課長 4月1日に民法等の改正法が施行されました。この間の区の動きについてお伝えします。

区民への周知といたしまして、ホームページ、SNSでの情報発信に加えて、あだち広報の4月10日号に法改正の記事を掲載いたしました。

それから今後ですけれども、5月の区内全図書館で行われる特別展示にエントリーいたしまして、関連図書の展示に加え、ポスター、リーフレットを掲示します。

それからこの間の相談や問合せですが、親子支援課には広報紙を見てということで何件か問合せがありました。そのほとんどが、現在、単独親

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

権の方が今後自分がどのようになるかというよう
な御質問でありました。

最後になります、戸籍住民課での届出の状況
ですが、4月1日から4月13日までに足立区で
受理した離婚届のうち、未成年のお子さんがある
届出は8件でした。そのうち共同親権を選択した
のが2件、残りの6件が単独親権を選択したとい
うことです。

以上です。

○白石正輝委員長 ありがとうございます。

質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○山中ちえ子委員 先ほど報告ありがとうございました。単独親権を求めた方が6件で、共同親権が2件だということで、合計8件のお子さんのいる離婚の申出があったということですが、一番危惧されているのが、この陳情でも言われているとおり、面接や親子交流について合意がない場合で大変な状況になるかもしれないといったところが懸念されているわけですが、改正前の現行法のときにあった調停の最中に、要するに看護師、子どもを面倒を見てるほうの親が障がい者のお子どもさんがいらっしゃるケースで、元旦那さんから暴力を受けている方が、そういったDVを受けているということで単独親権を求めたわけなのですが、調停の場で、子どもへの養育や交流の面接には、そのことは関係ないというふうなことを何回かそういったことを言われているケースがあったということで国会でも議論されたのですが、それは819条の5項では、必要的単独親権ということでDVがある親については単独親権だということを言っているわけなので、その調停においての弁護士の発言がおかしいのではないかということが言われていたのですが、そういったケースがたまにあるわけですので、

困ったことがないかといったことでは寄り添って
いただきたいと。

この陳情が求めているように、やはり石川県
のような離婚後の子どもの養育に関する個別相談を
無料でやるようにということの取組が足立でも
必要なのではないかとということでは、今の状況で
はどうでしょうか。

○親子支援課長 足立区では親子支援課で受けるこ
とが多いのですが、これまでも御報告して
いるとおり、関連する課でお受けするというこ
が第一ですが、ただ専門的な相談になる場
合もありますので、区で言えば、区民相談、場合
によっては弁護士相談になりますし、あと東京都、
それから国でも独り親であったり、親子交流、養
育費の相談センターというのがありますので、そ
ちらの方も御案内します。それから、当事者の団
体等もありますので、その方に合わせて、今、親
子支援課で行っているのは、選択肢を幾つかでき
る限り提供しまして、御本人で選択していただく
又は複数のところで同じような相談をしていただ
いて御理解していただいたり、安心していただく
ということを行っております。

○白石正輝委員長 質疑は、簡明に要領よくお願い
いたします。

○山中ちえ子委員 8件だということなのですが、
8件中6件が単独親権ということで、特に
こちらの方々がどういうふうに変化していくかと
か、共同親権を選択した人でも、どういうふう
に変化していくかといったところでは見ていかなく
ちゃいけないと思うのですが、件数的に見
ていける件数だとは思いますが、どんな
人事的な配置とか、そういったことに対応でき
る窓口になっているのですか、既存のところ。

○親子支援課長 離婚届を書くときに、戸籍住民課
の方では書き方を御説明しています。特に親権の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところでは様式が変わりましたので、より丁寧に御説明しているというふうに聞いています。

その中で、もし御相談等があれば親子支援課又はその関連するところに戸籍住民課からおつなぎしていただくというような体制にはなっておりません。ですので、特別の対応というよりも戸籍住民課では、これまでと同じような対応をより丁寧に行っているというような状況でありますので、マンパワーとして何か、今、不足してるというふうには認識はしておりません。

- 山中ちえ子委員 是非、離婚に至った方々よりも、その手前で悩んでる方々なんかもいると思うのです。そういう人が戸籍住民課から親子支援課ということではなく、親子支援課に来たものも充実して対応していただきたいのですけれども、どうでしょう。
- 親子支援課長 親子支援課では独り親の相談とっておりますけれども、独り親になる可能性のある方もといこうと、それから離婚を考えている方もというふうにしておりまして、なるべく法改正に合わせて、今まで以上に独り親になる前段階、少しでも離婚を考えてる前段階で早い段階でこちらにおつなぎできるように努力はしております。
- 白石正輝委員長 他に質疑ございますか。
- 高橋まゆみ委員 1つお伺いします。共同親権か単独親権かという提出をするときに、様式の書き方とかというのは、今、説明をするとおっしゃっていたのですが、中身は説明されたりはするのですか。例えば共同だったらこういうデメリット、メリットありますよ、多分中身を知らないで来る方もいるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。
- 戸籍住民課長 様式の項目がございますが、それらの説明につきましては様々なパンフレット、国が発行したもの等ありますので、それを示しながら、

できる限りの御説明はさせていただいております。

- 高橋まゆみ委員 その場で一応分からない方も把握をして書き込むという形になるのと、もう1つだけ、子どもたちの権利みたいな形の話はないのですか。
- 戸籍住民課長 そこで悩まれるということは今のところございませんけれども、もしも悩まれたらやはり親子支援課なり、各それに対応するような相談窓口を御案内したり、また法的な御相談をお勧めしたりとか、お子様の権利も含めてそのような、私どもでは完結できませんので、つなぐ方式を取ってまいります。
- 高橋まゆみ委員 子どもの話はしない。
- 戸籍住民課長 失礼いたしました。お子様の権利も含めてつなぐような対応になりますけれども、御案内はさせていただいております。
- 高橋まゆみ委員 子どもたちにとっては大きな岐路に立つわけなので、是非そのあたりは丁寧にやっていただきたいなと思います。よろしく願います。
- 白石正輝委員長 他に質疑ございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 白石正輝委員長 質疑なしと認めます。
それでは各会派の御意見をお願いいたします。
- 岡田将和委員 先ほど戸籍住民課長から御報告もありました、あだち広報にも載せていただいたということと、あとホームページの方にも離婚届を検索すると、様式が変更になりましたという説明も拝見させていただいております。なかなか離婚する際、夫婦、コミュニケーションが密に取れるかということと取れてない可能性が高いわけですから、基本的に離婚届は1人で出しに行くということで、もう片方の方がちゃんと情報が行き届いてるのかなということは心配なのですけれども、施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行後直後ですので引き続き見守ってまいりたいと思いますので、継続をお願いします。

- 佐々木まさひこ委員 今、あったように共同親権等幅広い課題がありますので、別居、離婚、それから独り親になったときの支援体制の充実というのは大変今後の大切な課題というふうに思いますので、継続を主張いたします。
- 山中ちえ子委員 明石市の取組を例にして、この陳情では、出生率を上げていくといった取組にも通じるということで、明石市はそういう結果も導き出しているわけなのですけれども、こういった自治体が評価されているといったことも引用して、個別相談、子どもの養育に関わる夫婦にとって一番危機的な状況のときに、複雑な困難を抱えているというときに、きめ細かく区が役割を果たせるというところでは最大限の努力が必要ではないかというふうに私は思います。すごく大きな変化があって、家族法改正に伴って共同親権ということで4月から新しく法改正になったわけですから、そこは重く受け止めなくちゃいけないのではないかというふうに、私、思うのですけれども、だから採択です。
- おぐら修平委員 継続をお願いします。
- 高橋まゆみ委員 子どもたちの将来が懸かっていることですので、是非ここは親子となっているので、父母だけではなくて子どもを交えてやっていただきたいなと思います。採択です。
- 白石正輝委員長 それでは、本陳情について採決をいたします。
- 本陳情は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。
- [賛成者挙手]
- 白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定いたしました。

次に、5受理番号53 パンデミック条例締結

及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見を国に提出することを求める請願を単独議題といたします。

前回は継続であります。

執行機関は何か変化ございましたか。

○感染症対策課長 特に変化はございません。

○白石正輝委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

各会派の御意見をお願いいたします。

○岡田将和委員 継続です。

○佐々木まさひこ委員 パンデミック条約及び国際保健規則の改正の内容というのが、国家主権を超えて日本国民の自由と人権の尊重を侵害しないようにすることというのが請願の趣旨でございますが、このような懸念を生むような事柄はこの条約にはないというふうに思っております。しかしながら、そういったことも含めて今後も見守っていきたいと思いますので、継続を主張いたします。

○山中ちえ子委員 継続です。

○おぐら修平委員 採択です。

○高橋まゆみ委員 継続です。

○白石正輝委員長 それでは、本陳情につきまして採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝委員長 挙手多数でございます。さよう決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○白石正輝委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

糖尿病対策に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 次に、報告事項を議題といたしますが、報告事項は16件ありますので、大変多い報告事項でございます。質疑答弁は要領よく簡明をお願いいたします。

それでは、(1)、(2)を福祉部長から。

○福祉部長 それでは、厚生委員会報告資料福祉部の2ページをお開き願います。

件名でございますが、メタバースを活用したオンライン居場所の拡充についてでございます。

こちら、昨年7月から、ひきこもり支援の一環としてメタバース、三次元の仮想空間の中に居場所をつくってございます。それを今回、実施回数と時間帯を拡充するというものでございます。

こちら項番3に記載のとおり、第2火曜日の時間帯を拡充するというものでございます。午後6時から8時というところを拡充したいというふうに考えております。

2ページの下段にございます参考のところに記載をさせていただきましたが、まだ利用実績が必ずしも多いという状況ではございませんので、利用時間帯を延ばすということで、こちらを活用していただける方を少しでも伸ばしていきたいというふうに考えてるところでございます。

続きまして、4ページをお開き願います。

件名、「あだち食料品等物価高支援給付金」の進捗状況についてでございます。

こちら、1人1万円の給付金の進捗状況でございますが、まず4ページの項番2でございます。第一弾の対象世帯ということで、私どもの方からプッシュ型で振込をさせていただいた方々への進捗ですが、5ページの上段(2)にあるとおり、ほぼ99.87%の方には振込が完了してございます。口座不能となってる方に一部まだ残っておりますが、こちらについても正しい口座を、今、確認をして、確認次第、振込をさせていただくというような段取りで進めているところでございます。

5ページ、項番3です。

第二弾の対象給付ということで、こちらセブン銀行ATM等を活用した給付でございます。

6ページをお開き願います。

対象世帯が約30万2,000世帯ございましたが、4月の2日の時点で私どもからも審査が完了し、お金を受け取れる状態になっている方々がおおよそ18万4,000世帯いらっしゃり、そのうち13万1,000世帯余の方については既に受給を實際されているというような状況でございます。残り未申請の方が9万8,000世帯ということでございますが、足元、直近でございますが、申請が22万件を超えておりますので、少し未申請の数は減少してるというような状況でございます。

6ページ、(3)でございます。

受取方法の希望でございますが、申請は郵送、電子申請に分かれておりますが、セブン銀行ATMで受け取りたいという方がおおよそ95%いらっしゃったということで、残りの5%が口座振込の希望というような状況でございました。

7ページの項番4、区民からの問合せの状況で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございますが、3月に入りまして第二弾の方々に申請書をお送りしたところ、やはり相談件数等が増えてまいりました。私どもの予想では、口座振込の依頼というところが一番多くなるかなというふうに思ったのですけれども、(2)のイにあるとおり、一番多かった問合せはATMの受取方法、こちらが一番多かったというような状況でございました。

続いて8ページをお開き願います。

予算特別委員会でも委員から御提案いただきました効果検証について、こちらアンケートを今後実施したいというふうに思っております。アンケートの項目は9ページに記載のものでございまして、給付金の主な使い道ですとか、実際に給付金をどこでお使いになったかというようなところを中心に聞かせたいと思っております。集計次第、また厚生委員会の中で御報告を差し上げたいというふうに考えてるところでございます。

私からは以上です。

- 白石正輝委員長 次に、(3)からの(7)、5件を高齢者施策推進室長に御説明願います。
- 高齢者施策推進室長 それでは、引き続き10ページを御覧ください。

特別養護老人ホームに係る課題対応につきまして取り組んでまいりましたので、その進捗の状況について御報告をいたします。

11ページを御覧ください。

まず、待機者数でございますが、令和6年12月、2,084人の待機者数でしたが、令和7年12月には1,783人ということで、301人減少いたしました。

また、12ページです。

ユニット型の個室がなかなか稼働が悪いという課題がございましたが、こちら、令和7年4月に88.9%が、令和8年1月には92.4%とい

うことで、3.5ポイント改善しております。

また、介護人材の直接の雇用等につきましては、これまで福祉人材の就職フェア等を個別に実施しておりました。令和7年2月には13人の雇用ということでしたが、令和7年度、3つの事業を同一の事業者へ委託したことで事業間、スムーズに連携が取れまして、令和8年2月、22人ということによって9人増えたところで。

特養につきましては、令和8年の3月に2施設開設いたしましたので、現在33施設となっております。その施設の稼働状況も踏まえまして、第10期の介護保険計画に合わせて、特養の整備方針についても検討し、お示ししていきたいというふうに考えております。

続きまして、15ページになります。

今、お話しいたしました特養の待機者の対応につきまして、令和8年度新規の事業について御報告をいたします。

まず1つ目、高齢者施設入所相談員の入所相談です。高齢福祉課の方で2名の専門員を雇用いたしました。この方々が希望される特養で長く待っていらっしゃる方が条件に合わずに特養を待っていらっしゃる方も大勢いらっしゃいますので、個別にアプローチをしまして、その方に合った施設を選択できるように伴走型の支援をしてまいります。

2つ目、高齢者24時間365日の相談事業、高齢者の相談コールセンター、それから相談のAIチャットボット、こちらは令和8年10月開始に向けて、今、準備を進めております。今月4月中には契約依頼等を進めていく予定でおります。

3つ目、特別養護老人ホーム検索サイト、今現在、特養をどこにしようかということだと、それぞれの特養のホームページ等確認しませんと、なかなか調べられないというところですが、一括

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して閲覧できるようなものをつくっていきたいというふうに考えております。こちらにつきましては今年度中に構築して、令和9年の4月に使えるようにその開始に向けて準備を進める場所ですが、簡易プロポーザル方式で委託の事業者を選定する予定でおります。

続きまして、18ページになります。

高齢者在宅サービスセンター西綾瀬、そちらの借地契約内容の見直しについてになります。

高齢者在宅サービスセンター西綾瀬につきましては、都営住宅の一部の部分を区が建物は所有しておりますが、土地を東京都からお借りしております。平成8年から30年間これまでお借りしておりましたが、このときは全て土地代については無償でした。令和8年8月に向けて契約更新に当たりまして、東京都の方から、運営主体が民間法人の部分については土地代は有償となるということで示されました。

表にありますとおり1番から4番、共有部分も含めまして、この部分については新契約、令和8年の8月からは有償、地域包括支援センターは区が委託しておりますので、この部分については無償となります。区が保証金と賃料を支払う予定でおります。

金額ですけれども、今月末に都の方から確定の数字が示されますので、6月の補正でまた御審議をいただきたいと考えております。

続きまして、20ページです。

令和7年度あだちオレンジチェック（認知症検診推進事業）についてですけれども、その実施結果について御報告をいたします。

対象者等は記載のとおりです。受診結果につきましては、329人の受診ということで、受診率は4.4%でした。令和8年度に向けまして医師会とも協議をしまして、70歳の方につきましては

は、令和8年8月1日から11月30日の期間で受診をしていただくということで変更をいたします。70歳以外の方につきましては、4月1日から3月31日と、通年で御利用いただけるようにいたします。

こちらについては、7月25日号の広報等で周知を行ってまいります。

続きまして、22ページ、令和7年度地域包括支援センターの業務委託評価の結果等につきまして御報告です。

今回、評価対象期間は、令和7年4月1日から12月31日までとなっております。25か所ある包括、結果につきましては、23ページ項番2に記載がございますが、25か所とも80点以上の良好という結果でございました。

委員からは、講評といたしまして、若手人材の採用ですけれども、こちらは包括はベテラン職員が望ましいということでは聞いているけれども、持続可能な包括運営においては、後継者の育成ということも大切にしていきたいというような御意見があったところです。

私からは以上です。

○白石正輝委員長 次に、(9)、(10)、以上2件を足立福祉事務所長から御説明願います。

○足立福祉事務所長 それでは、引き続き30ページを御覧いただきたいと思っております。

件名は、「生活保護相談における窓口対応の検証」及び「相談窓口の録音」に関する再検証の答申でございます。

こちらは令和5年10月10日に生活に困窮した方が足立福祉事務所の方に相談に訪れまして、対応に水際的な対応があったということで、当時、決算特別委員会の方で委員から御指摘があり、今、検証を求められ、11月に足立区生活保護適正実施協議会に区長が諮問を行い、翌3月に答申を一

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

度いただいているものでございます。

その後、令和6年5月に1回目の検証については、職員のヒアリングしか行ってなかったという事で、相談者側の当事者側のヒアリングも必要だというようなことで、当事者の支援団体等から再検証の要望がございまして、令和6年6月に再検証をするということで決定したもので、再検証を進めたものでございます。

項番2の再検証の重要なポイントと結論、こちら2点ございまして、1点目が、本件対応において生活保護の申請権侵害に該当する行為があったか否かということに関しましては、こちらの方は申請権侵害の事実が認められ、厚労省の処理基準に従った対応もされていなかったというような結論でございました。

2点目、居宅保護の原則との関係で、居宅を失った者に対して施設で一定期間の保護を当然とするような誤った説明、取扱いがなされていないかというところでございますけれども、こちらにつきましても、転宅費用の一時扶助の説明などがされていないというところで、不相当な説明であったということ、また一定期間アセスメントを行うために施設にとどめることが当然であるかのような誤った対応が福祉事務所内に広がっている可能性があるといった結論でございました。

次のページでございます。

項番3、再検証の視点及び評価でございますが、1番、2番については、ただいま申し上げたことでございます。

3点目は、生活保護の窓口において支援者の関与についてというところでございますけれども、支援者の方、支援団体の方ですとか、そういった方が相談者と一緒に見えて窓口で受付をすると、申請をするということでは、支援者の役割は今回大きかったということで、望ましいものと評価し

て受け入れるべきであると。

また、4番の録音ですけれども、生活保護の相談窓口におきましては、相談者における自由な録音を認めるべきというようなことで評価ございました。

項番4の再発防止策及び改善策の提言ですけれども、1番にありますとおり、窓口の対応の在り方、ここが最も議論されたところでございますけれども、生活保護法、実施要領、また裁判例などを用いた研修をすべきであるというようなことでいただいております。

また、2番、苦情対応の活性化、苦情窓口を整えるということ、また、3番、検証自体の公平性・相当性担保と個人情報保護法上の手当ての必要性ということで、調査権限の再検証部会において調査権限を強化してほしいというようなお声がございました。

次のページでございます。

6番、今後の方針ですけれども、1番ですが、再発防止策及び改善策の提言を踏まえた区の対応につきましましては、速やかに検討に着手いたします。現在、職員の中でPTをつくって進めております。また、その検討結果につきましては改めて報告いたします。

次からは別紙になっておりますが、38ページ、39ページに検証を行っていただいた委員のメンバーがでございます。1回目と2回目はメンバーを会長以外は替えているところでございます。

続きまして、40ページを御覧いただきたいと思っております。

被保護世帯向けエアコン購入費補助の実施についてでございます。

この4月1日に東京都の方から被保護者向けのエアコンの設置についての実施要綱が示されました。この要綱に基づきまして、足立区におきまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも実施をいたします。

項番1、実施概要ですが、補助額については上限10万円です。内訳としましては、エアコン本体購入費が上限7万8,000円、これは生活保護法の一時的扶助の基準に合わせているものでございます。設置費等につきましては、★★を差し引いた部分が設置になります。

交付条件、対象世帯については、記載のとおりでございます。

受付の方は、4月13日から受付ができるようにしております。

また、予算措置ですけれども、現在、予算措置されておきませんので、まずは環境部の補助金の予算を執行に向けて実施しまして、令和8年第2回定例会の方で補正予算を計上させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

- 白石正輝委員長 一次に、(11)から(13)、以上3件を衛生部長から御報告願います。
- 衛生部長 衛生部の厚生委員会報告資料2ページを御覧ください。

「子どものころ・自殺対策協議会」の設置についてでございます。

自殺対策基本法が令和7年6月に改正されました、その中で、地方公共団体は、子どもの自殺対策における協議会を置くことができることとなりました。区の中で検討した結果、こちらの会議体、要保護児童対策地域協議会とメンバーがかなり重なる部分がございますので、そこに児童精神科医などを追加して、子どもの要保護児童対策地域協議会を活用した子どものころ・自殺対策協議会を設置することといたしました。

具体的なイメージが3ページにございますが、代表者会議などに、ここに児童精神科医やライフリンクに入っただき、個別会議のところでは

自殺に特化して検討を進めていく予定です。こちらについては、今、7月に代表者会議ができるように進めておりますので、子ども家庭部と連携しながら、子どものころですとか、自殺対策の視点も入れた代表者会議の準備を進めてまいります。続きまして、6ページを御覧ください。

令和8年度高齢者インフルエンザ予防接種における高用量ワクチンの追加及び令和7年度接種状況についてです。

令和7年11月に国から現在のインフルエンザの定期接種に対して、高齢者に高用量インフルエンザワクチンを追加する方針が示されました。対象となる方は75歳以上の方で、開始時期が令和8年10月1日になります。助成額については、このワクチン、従来のものよりも大分高いものになりますので、これから第2回定例会までに検討を行いまして計上できるように進めてまいります。

続いて、令和7年度のインフルエンザワクチンの接種状況についてですが、こちらは3月までの時点で対象者17万5,720人のところ、接種率が58.67%、60%弱となりました。昨年の58.9%より少しですが下がっております。

今後の方針としては、単価やワクチンの供給量などを確認しながら医師会と協議してまいります。7ページを御覧ください。

令和7年度新型コロナウイルスワクチン接種状況についてです。

こちらは、令和7年度の接種状況については、2月と3月の数字は見込みの数字となります。対象者17万5,720人のところ、現在接種済みとされる方が5万9,257人で、接種率が33.72%の見込みとなる予定です。令和6年度は38.5%でした。

これまでのエビデンス、3つ挙げておりますが添付資料を付けておりますので、こちらを御覧く

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ださい。現在は、今年の接種は約35%で予想接種率を設定しまして検討を行っております。

次のページになりますが、従来どおり自己負担額を引き続き無料とする方針を案として、令和8年第2回定例会の補正予算で助成額が計上できるよう検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

- 白石正輝委員長 次に、(14)から(16)まで、以上3件を足立保健所長から御報告願います。
- 足立保健所長 続きまして、15ページをお開き願います。

件名は、住宅宿泊事業(民泊)施設の立入調査の実施についてでございます。

法律に基づいた適正な事業実施に資するため、民泊への立入調査を実施いたします。

項番1を御覧ください。

対象施設は、既存の261件に加えて、令和8年度に新たに届出られた施設となります。

項番4に記載のとおり、構造設備、衛生管理状況、標識の掲示状況などを調査いたします。

今後の方針ですが、項番6を御覧ください。

上半期の調査結果については、11月の厚生委員会で報告いたします。また、立入調査の結果を踏まえて、今後の対策について検討してまいります。

続いて17ページを御覧ください。

件名は、令和8年6月の「東京都HIV検査・相談月間」におけるHIV・梅毒郵送検査の実施についてでございます。

性感染症の報告数が高い水準で推移しているため、6月の東京都HIV検査・相談月間に合わせて、HIV及び梅毒の郵送検査を実施いたします。

検査対象者は、項番1に記載のとおり、18歳以上の区内在住者で、先着50名になります。

今後の方針ですが、項番5を御覧ください。

今回の郵送検査の結果を踏まえて、今後のHIV・性感染症検査の実施方法について検討してまいります。

続いて19ページを御覧ください。

件名は、足立区新興感染症への事前準備と発生時対応マニュアルの策定についてでございます。

地域保健法に基づき策定したもので、令和6年度に策定した感染症予防計画のマニュアルに相当するものでございます。感染症予防計画と比較して内容がより具体的になっており、備蓄物品の種類や量も記載しております。

今後の方針ですが、項番3を御覧ください。

今後は、本マニュアルに準じて訓練及び物品の備蓄などを行い、保健所の体制を整備してまいります。

説明は以上となります。

- 白石正輝委員長 どうもありがとうございました。委員に申し上げます。報告事項が多岐にわたっておりますので、質問は要領よく簡明にお願いいたします。

- 佐々木まさひこ委員 それでは簡明にやってみたいというふうに思います。

まず最初に、あだち食料品等物価高騰支援給付金の進捗状況ですけれども、未申請がこれよりもちょっと数が少なくなるということでございますが、約10万世帯弱ある、再勧奨は5月の中旬から下旬にかけて行うということでしたが、この手の申請、過去に何回もやられてると思うのですけれども、最後まで申請されない方の割合、率というのはどのぐらいになりますか。

- 福祉管理課長 前回の令和6年度の臨時給付金ですが、こちらの申請率92.4%でございましたが、こちらは対象者が住民税非課税と均等割のみの世帯ですので、今回の給付金とは対象者が異なることで申請率は高い状況でございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、以前、全区民対象の令和2年度に特別定額給付金がございましたが、こちらは99.1%申請率でしたが、こちらは1人10万円ということで金額も高かったということで申請率が高かったと考えております。

- 佐々木まさひこ委員 最後まで申請されない方の理由というのは、どのように把握されてるかなというふうに思うのですけれども、私、独り暮らしの高齢者の方のおうちをよく訪問したりするのですけれども、区から来る様々な郵便物というのが開封されずに、そのまま置かれていたというケースを割と多く見るのです。そういったケースのかなと思います、どのように把握されてますか。
- 福祉管理課長 未申請の方の理由というのは、分析はしておりませんが、今、佐々木委員がおっしゃったとおり、申請書をこちらから送ってますが、その封筒自体を開けてない方とか、開けたけれどもまだ申請期限があるので、まだ申請してない方、又は申請する意思がない方と様々あると思いますが、佐々木委員がおっしゃった理由もかなり多くを占めていると考えております。
- 佐々木まさひこ委員 なかなかそういった方々に対して代書的なことというのはできないのかなという、娘さんとかお子さんとか周りで手伝ってくれる人がいればいいのですけれども、例えばケアマネジャーとか介護事業者と連携を取りながら、そういったところも少し手伝ってもらえるような仕組み立てということなかなか難しいのかなというふうに思いますが、そこら辺はいかがですか。
- 福祉管理課長 5月の再勧奨通知は郵送で送るわけですが、佐々木委員おっしゃったとおり、介護事業者等、御協力が得られるかというのは検討していきたいと考えてます。
- 佐々木まさひこ委員 封書の開封と内容の説明ぐらひは、していただければありがたいかなという

ふうに思っています。

あとセブン銀行ATMでの電子申請、これが結構71.9%ということで意外と多かった。最初は心配したのですけれども、でもこれはこの点では成功だったかなというふうに思いますし、区民の皆様も、このやり方を1回経験されましたので、今後もこのやり方は通用するのだろうなというふうに思います。

ただ口座振込に関しましては、前回の委員会でも申し上げましたけれど、振込用紙はやっぱ最初から同封すべきだったというふうに思いますので、この点は要望しておきますので、よろしくお願いします。

次、特別養護老人ホーム待機者への対応等に向けた新規事業の開始ですけれども、医療的ケアを要する利用者と特養施設とのミスマッチとか、緊急性が低いと思われる待機者が一定程度存在する等の課題が挙げられるという、これは基本的に何というのですか、待機が多いからということで、取りあえずは申し込んでおこうというような方も多いのだろうなというふうには思いますが、今後の方針で高齢者施設への入所相談員2名を配置してくださることなのですが、これは、1,800人以上いる待機者に対して全てアウトリーチというのはかなり難しいのだろうというふうに思いますが、長期待機者の実態調査で課題があるというふうに抽出された人などを中心にアウトリーチしていくというようなイメージで考えていらっしゃいますか。

- 高齢者施策推進室長 今、佐々木委員から御発言いただきましたとおり、まずは優先順位を付けて、長期で待っていらっしゃる方、そこからアウトリーチ等を行っていききたい。まずはお電話でお話を伺って、若しくは必要に応じて御訪問させていただいてということを考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐々木まさひこ委員 電話でも様々な事柄がヒアリングができるというふうに思いますので、是非よろしく願いいたします。

特に長期待機の状況を、その間に介護を受けている方の状況というのも大きく変わってくるというふうに思いますので、希望施設の選択の相談等も含めて丁寧に対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから高齢者24時間365日相談事業というのは、実にいい制度だなというふうには思いません。特に緊急保護とか、そういった対応というのは、今、なかなか大変だというふうに思いますし、看護師等の専門職が24時間体制で対応することなのですが、これは事業委託だというふうに思いますけれども、やはりそれなりに専門性の高い実績のあるところを選んでいただきたいというふうに思いますけれども、調べたところ、あまり区内だとそんなない、世田谷とかそこら辺でちょっとあったぐらいで、そこら辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○高齢者施策推進室長 23区でも、今、佐々木委員お話しありましたように、1区、2区が実施しているような状況であります。きちんと仕様書にやっていただきたいことというのはしっかりと、今、整えていますので、それで今月中に契約依頼を行う予定ですので、対応できる事業者が選ばれるというふうには考えております。

○佐々木まさひこ委員 しっかりした事業所を選んでいただいて、24時間365日というのは非常にありがたいことだなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

そして、被保護世帯向けエアコン購入費補助の実施ですけれども、生活保護世帯、上限10万円で内訳が本体が7万8,000円、そんなようなことですが、高齢者、障がい者の方という

のは8万円のゼロエミポイントが使える、あと15年以上使ったら7万円は使える、そういう理解でよろしいのですよね。併用できるということか。

○足立福祉事務所長 ゼロエミポイントは併用はできるのですが、すみません、私の高齢者と障がい者の方の8万ポイントは可能だというふうに聞いておるのですが、ほかのところは確認させていただきたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 だから15年以上使っていると7万ポイントがもらえるので、そのぐらい使ったらもう十分だろうというふうには思うので、そこら辺のところも、もしあれだったら確認しておいてください。

エアコンの2027年問題ということで、家庭用のルームエアコンに対して国が定め定める省エネ基準が厳しくなるということで、今の目標が省エネ基準の目標を大きく引き上げられるので、今、売られている比較的安価で低効率のモデルというのが、そのままの仕様で販売しづらくなるという問題がありますので、そこら辺のところを是非きちっと検討していただきたいというふうには思いますが、いかがですか。

○足立福祉事務所長 こちら東京都の事業も来年度以降はまだ不明確なところもございますので、なるべく今回この補助金を使っていただいて、現在設置されてないところ、また故障されている方に関しては勸奨をして設置していただきたい、また、買い換えていただきたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 よろしく願いいたします。あと、子どものころ・自殺対策協議会の設置についてですけれども、成人の自殺者数は減少傾向にある一方で、小・中・高生の自殺者数は過去最多を更新しているということがございます。自

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

殺で亡くなった児童・生徒の44%が亡くなる当日まで、ふだんどおり学校に通っていたという調査もあって、周囲が自殺のリスクに気付くことはなかなか難しい状況もあるようです。

区は、子どもの自殺リスクを可視化し予防につなげるためのITツール、RAMP Sというのを今年度、桜堤中学校とカタリバで実施している高校生の居場所で導入するというふうに言っております。これは、なるべく早く全区展開して、子どもの自殺リスクに気付いた後の支援体制をどのように組んでいくのか、これが重要だというふうに思います。

資料の中では個別会議が対応していくような形になるのかなというふうに思うのですが、これはライフリンクがつながってますのでうちの場合は、かなり専門性の高いNPO法人がバックにいますので、そこら辺は抜かりないかなというふうには思いますけれども、どのようにそういったリスクのある子どもに対して寄り添っていく体制にしていくのかということをお伺いしたいというふうに思います。

- こころとからだの健康づくり課長 リスクあるお子さんへの自殺対策としての寄り添いの体制なのですが、佐々木委員おっしゃっていただきましたとおり、今回協議会を設けるに当たりまして、区と自殺対策の協定を結んでおりますライフリンクともしっかり連携しまして、つながってきたお子さんに関して継続的な見守り支援に、医療機関ですとか、学校ですとか、児童相談所とも含めまして、つなげていける体制の構築を考えております。

RAMP Sのお話もいただきましたけれど、今回、協議会の方は子どもの自殺対策の一連のフローにおける危機介入の段階ですけれども、そこに繋がっていくところでSOSの出し方教育等の

教育普及啓発ですとか、リスクの早期発見が何より重要だと思っております。そういった意味でRAMP Sというのは、なかなか自殺のことというのはお子さんも相談できないですし、教員も聞けないという状況がありますので、これまで見過ごされてきたようなそういったリスクをきちんとスクリーニングツールで拾って、自殺対策協議会の個別ケース会議の方にもつなげていきたいと思っておりますので、まずは今年度モデル実施ということですが、RAMP Sの効果的な運用も含めまして、一連の自殺対策として今後進めていきたいと思っております。

- 佐々木まさひこ委員 ライフリンクとか学校もそうですし、精神科医などの専門家、児童相談所など、そういうところが有機的に連携しながら、しっかりとした関わり方をして、寄り添って、亡くなる子どもさんがゼロになるように頑張っていたきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

あと2問です。

令和7年度の新型コロナウイルスワクチンの接種状況ですけれども、厚労省によると新型コロナウイルスの死亡者というのは、令和6年において3万5,865人、そのうち97%が65歳以上の高齢者だったということで、そうすると国内の亡くなられた方というのは、大体おおよそ何人ぐらいと推定されるのかお分かりになりますか。

- 衛生管理課長 新型コロナウイルスの感染症の死亡者数なのですが、国の死亡統計、主要死因分類というのを付けておりますけれども、その死因の項目に新型コロナウイルス感染症という項目がございませんので、現状で正確に数字をお示しすることができないというところでございます。

ただ、参考に、今、佐々木委員からもございました全国で約3万6,000人の方、令和6年に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お亡くなりになっている中で、人口比で考えますと足立区だと約180人ぐらいになってくるのかなと、高齢者というところではないですけども御参考までというところでございます。

- 佐々木まさひこ委員 97%が御高齢の方、65歳以上の方というところでございますので、大体そのぐらいの方がお亡くなりになられたのかなというふうに思います。

インフルエンザでの死者と比べると、圧倒的に数が違います。そういう面では、自己負担額を引き続き無料とする方針を案として検討を行うとされていますけれども、是非無料の方向性で進んでいただきたいと思いますが、お伺いいたします。

- 保健予防課長 経済的な問題で感染症対策をちゅうちょすることがないように、健康を全力でサポートさせていただきたいと考えております。
- 佐々木まさひこ委員 これで最後にします。

令和8年6月の東京都HIV検査、それから相談月間におけるHIV・梅毒郵送検査の実施ということで、これは50例なのですけども、ここ数年で足立区の保健所にお見えになる年間平均が定員の半数に満たないという状況が生じているということなのですが、大体どのぐらいの方がお見えになっているのか教えていただけますか。

- 感染症対策課長 定員30名に対して、約10から20の間になっております。
- 佐々木まさひこ委員 そういう状況だんですけども、なかなか来所するというのはやっぱりハードルが高いのかなというふうには思いますが、郵送検査の場合、手軽ではありますけれども、陽性の方に対して感染対策課から医療機関の受診勧奨とか感染拡大防止指導というのは、これはどのように行っていくのかお伺いをしたいと思います。
- 感染症対策課長 現在、隔週で検査をしているところで、1回目が検査をしていただく。その検査

結果をお伝えする際に保健師等の面接で情報提供であったりとか、いろいろ行っているところがございます。

- 足立保健所長 佐々木委員御質問の郵送検査の際の保健指導の在り方なのですが、郵送検査の場合、結果に関してはオンラインで確認できる形になっております。

ただし、陽性の場合は、保健所を介して結果を伝えることと一応予定しております、その際に受診勧奨であったりとか、あと、保健指導をその際に直接保健師の方から行う予定としております。

- 佐々木まさひこ委員 保健所を介するというのは、電話でということですか、それとも面談でということですか。
- 足立保健所長 今、実際のやり方については検討している段階ですが、一応、今現在のところは電話で行う予定としております。

- 白石正輝委員長 他に質疑ございますか。
- 足立福祉事務所長 恐れ入ります、先ほどの被保護者世帯のエアコンの関係で、東京ゼロエミポイントなのですけども、製造から15年以上経過したエアコンについての優遇措置については、被保護世帯のも対象となります。失礼いたしました。
- 白石正輝委員長 他に質疑ございますか。
- 岡田将和委員 メタバースを活用したオンライン居場所の拡充について伺います。

4月から夜間の時間帯を追加とあります。午後6時から8時、夜間を追加することになったということですけども、この時間帯に設定したものはなぜでしょうか。

- 福祉まると相談課長 狙いは、参加利用者の拡大になります。夜間時間帯を追加することにより、日中は利用できなかった方も参加しやすい仕組みにしていきたいというふうに考えました。
- 岡田将和委員 調査によると、ひきこもりの子た

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちの約4割から7割は、昼夜逆転してるというよう
な調査結果もございます。VRCratやCl
usterなどのメタバースの最もユーザーが多
い時間帯というのは、2時から24時という時
間帯というふうに話もあるので、6時
から8時という家族がお仕事から帰ってこられて
例えば晩御飯を共にする時間のように感じる時間
帯なのですけれども、この時間を例えばもう少し
遅い時間にするというような議論というか検討な
どはあったのでしょうか。

○福祉まると相談課長 岡田委員の御指摘のとおり、ひきこもりの状態にある方の中には、昼夜逆
転の生活を送られている方も少なくありません。
まず、今回は時間帯の拡大によりまして、これまで
参加が難しかった方々の反応や参加人数の推移
を注視してまいりたいと思ひまして、この時間帯
にいたしました。

今回の新たな利用者のニーズを丁寧に把握して
まいります。その上で適切な支援の時間帯につい
て、引き続き研究してまいりたいというふうに考
えております。

○岡田将和委員 福祉まると相談課長、ありが
とうございます。決して令和7年7月から始まった
参加者数が少ないということを言いたいのではな
くて、やはりこういった居場所を利用することによ
って、先ほど全国で令和6年度は小・中学生5
29人の方が尊い命をお亡くなりになられている
ということで、1人でも2人でも多くの子どもた
ちの命が救われたということを考えてれば、この
参加数が少ないとか多いということを言いたいわ
けではないのですが、やはり税を使ってやるもの
ですから、より多くの方に使ってほしいというこ
とと、また、こういうセーフティネットあだちの
スタッフの方が常駐してくださるということで何
となくこの時間帯になられたのだらうなと思うの

ですけれども、今後で構いませんので、実績の中
で例えば何時間ぐらい滞在されたかですとか、ア
クセス数がどれぐらいあったかとか、そういう総
量みたいなものも定量的にお示しただけると
我々も判断がしやすいと思いますので、これは要
望でお願いしたいと思ひます。

続きまして、あだちオレンジチェックの件でござ
います。

3月の予算特別委員会でも、私、全庁を挙げて
★★のリテラシーを高めていきたいというお話を
させていただきました。佐藤あい委員からも、ヒ
アリングフレイル、豊島区進んでるよというお話
がありましたが、あだちオレンジチェックにおい
て、★★のチェックみたいな要素みたいなものが
盛り込まれたのか確認をさせてください。

○高齢者施策推進室長 あだちオレンジチェック
(認知症検診)の中では、★★のチェックという
のは入ってはおりません。

○衛生部長 前回の予算特別委員会で認知症を予防
するために★★のチェックをもう少し気軽にでき
るようにという御提案をいただいております。こ
ちらにつきましては、現在、福祉部とどういった
機器があるのかなど、また置くとしたらどこがい
いのかとか、つなぎ方も含めて、今、検討してい
るところでございます。

○岡田将和委員 予算特別委員会の中でも、早く気
付くこと、それから手当てしていくことが必要と
いう御答弁もいただきました。認知症になり得る
危険因子が最も高かったのが難聴ということでした
ので、まだ3月行われた予算特別委員会ですか
ら、まだまだすぐ反映するのも難しいと思うので
すけれども、是非★★のチェックも踏まえて様々
な施策において入れ込んでいただけたらよりいい
のかなと思ひますので、要望でお願いいたします。

少し戻りまして、16ページ、介護人材雇用創

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

出事業等により、施設におけるサービス提供力の維持向上を図ったと、今、足立区においても、介護業界の人材確保に支援等を様々行っているかと思うのですが、先日、特定の事業者さんの名前は挙げませんが、指導係の方から、「指導の件であした行く」というような事業者さんに御連絡をいただいた事業者がありました。これは介護事業にまつわる指導というのは、例えば先方の事業者の御都合とか、そういったものは鑑みずに、あしたの何時に行くというようにアポイントを切るものなのでしょうか。

- 介護保険課長 岡田委員おっしゃっていた事業所の件は、私も承知をしております。通常こちらの案件につきましては、苦情という形で利用者側の御家族の方から、そういったお問合せが区の方に入りました。区といたしましても、利用者の御家族の方のお話を伺う中で、少し急いでやらなければいけないというような判断をさせていただいて、事業者の方には大変御負担になってしまったかということでは申し訳ないというふうに思っておりますが、翌日に伺わせていただくというふうになったと認識をしております。
- 岡田将和委員 個別、具体名は特段出してないのですが、やっぱり区役所が指導に行くというと事業者さんは相当構えられるわけです。そんな中で、例えば「明日行くよ」というふうに言われた場合、事業者さんとしては、話の分かるケアマネさんですか御担当者さんが何かアポイントを設定していたときに、万障繰り合わせなければならないという心理が働くというふうに感じています。区の施策として介護事業所の人材確保等に様々な施策を打っておられますが、実際、今、足立区で一生懸命従事していただいている介護事業者の従業員さんたちの定着とか、そういう就労継続性みたいなものは、どうお考えですか。

○介護保険課長 岡田委員おっしゃるとおり、人材確保は厳しい業界でもございますので、まずはしっかりと入っていただくというところで若い方を中心に家賃支援事業なども令和7年度から実施をさせていただいておりますし、定着という面でも非常に重要な視点というふうに区の方でも認識をしておりますので、そちらについても支援等は検討をいろいろさせていただいているところでございます。

事業者の方に対する指導、苦情対応等につきましても、我々としてもなるべく負担のない寄り添った対応というところは、心掛けているというところでございます。

○岡田将和委員 しかるべき指導は、しかるべき形で行っていただきたいと思うのですが、例えば個人情報で内容を伝えられないという場合でも、例えばこういう話が分かる方にいていただきたいですとか、全く何も内容が聞かされてないと、どのメンバーを用意しておけばいいのか分からない。業界の皆さんも大変人材定着について様々苦悩をお持ちですから、そういったところも御配慮いただきたいというふうに申し上げさせていただきます。

次に移ります。

衛生部の住宅宿泊事業（民泊）施設の立入調査の実施についてでございます。

今後の方針で、今年度の11月に報告がなされるということですが、例えばですけれども、何かクレームが起きたときに民泊で問題が起きた場合、管理事業者が駆け付けるような制度になっているかと思いますが、例えば管理事業者が海外にある場合などもあると思うのですが、そういった事業者さんについての追跡みたいなことはどのように立入調査で調査していく予定でしょうか。

○生活衛生課長 民泊の施設に関しては、確かに事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業者の立入りという形で制度になってます。その場合、管理事業者の何ていうか、本体は海外にあったとしても、実際にそこに宿泊された方から御連絡を受けた際には、民泊の場合、およそ30分以内にその現場に駆け付けるというようなルールになっておりますので、今のところ民泊の施設、届出を出している事業者に関しては、全ての施設において30分以内には必ず誰かは駆け付けられる体制になっているというのが前提でございますので、そこについては確認をしていきたいと思っております。

- 岡田将和委員 是非11月の調査報告書の中でも、例えば管理事業者が海外にあるとか、30分以内で駆け付けられるといったところも踏まえて報告いただきたいのと、クレーム等が頻発してるところについても是非報告いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

また、3月から外国人との共生に関するPTで御検討いただいて、AIを活用した動画の方が始まっておりますけれども、ここは所管が違うので戸籍住民課のお話はできないのですけれども、実効性、しっかりとこういった立入調査をして、事業者さんに説明する場合でもちゃんと見ていただかないと意味がないと思っておりますので、そのあたりも踏まえて、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 生活衛生課長 今、岡田委員おっしゃったとおり、立入りをした場合に、ごみ出しのルール等に関しては、その後きちんとそれが守られるということが非常に必要なことと考えております。我々も担当所管、環境部等と連携をして事業者に向けて外国語でも書いたチラシ等をお渡しして、たとえ事業者が外国語であっても足立区のごみ出しのルール等が分かるような形で周知の方はしていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 私からは2点御質問いたします。ころろ・自殺対策協議会の設置についてのところなのですけれども、「にも包括」、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムということなのですが、今後これを活用して運用していくということですか。もうほとんどその状況はできてるということですか。

○ころろとからだの健康づくり課長 「にも包括」の推進のところなのですけれども、精神障がいの有無の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らしていけるようにといった国の考え方ののですけれども、子どもの自殺に関して申し上げますと、統合失調症ですとか、その始まりの精神疾患、心の問題を抱えている場合が少なからずございます。ですので、自殺対策の協議会では、自殺未遂といったハイリスク対策以外にも精神疾患や心の発達、心の問題も一緒に考えていきたいということで今回このような設定にしているわけですが、

○衛生部長 「にも包括」は、現在特に精神障がい者のところは高齢者を中心に、あと成人期でも何か疾患がある方向けに行ってきたものですが、今回、医師会から提案もございまして、子どもの精神疾患にも「にも包括」の考え方を持ってそういった部会をつくらうかどうかという御提案もいただいておりますので、今回、中身としてやることは変わらないのですけれども、「にも包括」子ども部会の看板も付けて、子どものころろというところで併せてその分野も検討していきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 とってもいいなと思うのです。今まで、それが位置付けがちょっと低かったということだとは思っています。今までとは、精神疾患の関係である医師との連携も多分やったのだと思うのです。なので、これを位置付けをもっと強

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くしていくということではいいなと思ったのですが、小・中学生の自殺者数が多いということは本当に胸が痛い、誰もが聞いて解決していかなくてはというふうに心に思うもののわけですが、この間、減っていかないということにおいては、私は看護師でしたので医療過誤、医療事故について命を守るといった視点で事故があつてはならないという、あとトラブル、そういったこと、命がなくなることへの対策、それをミスを防いでいこうといったことの取組をずっとやってきたわけですが、そういったことから比較して考えると、自殺者数が子どもにおいて減っていくといったことをもたらしていけなかったのは、現実、解決策を導き出せていなかったのかなと、一生懸命やっているというのはよく分かるのですが、では、教育環境をどうしようとか、情緒障がいのある子の受皿はどうしようかといったことだったり、大変教育環境にも関わってくる解決策が必要になると思うのですが、学力偏重だったりを少し見直そうではないかとか本当に根本的な問題になってくると思うのですが、その辺ではどう連携してきたのか、これからどういう課題があると思っているか。

○衛生部長 今回全国でかなり人数が増えているわけですが、その内容を分析しますと、高校生の女子です。特に東京近辺、関東領域の女性の15歳から19歳、高校生の世代の増加が多く認められていて、過去最高となっております。

足立区の統計を見ていても、実際は実は小・中学校で何かすごく増えているわけではなくて、高校生以降の15歳から19歳のところの数字が増えています。

ですので、特にこれからしっかり対応すべきところはこちらで、私たちは予防的な取組でSOSの出し方等教育ですとか、今度はもっとその手前

のリスクを可視化するために、先ほど佐々木委員の方から、ふだん普通に生活している子が突然亡くなるというのもありましたが、実はこのRAMPSという問診票を使っていくと割と早めにそれが可視化できるとも言われていますので、足立区では少しRAMPSというタブレットで答えていく問診票なのですが、こちらを使いながら、そのときに、この子はリスクが高いというのが出てきますから、それをこどものころ・自殺対策協議会の個別ケースのところでどんな介入をして支援していくかというのを話して行って、寄り添う支援のところも、できるだけ定型バージョンで、こういうふうにするとうまくいくという組合せをつくって、今年はモデル的にやっていきたい。今後これがうまくいくようであれば、それをどんどん展開していきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 是非頑張ってやっていただきたいと思うのですが、年に1回の代表者会議ということと、あと個別会議では年に10回程度と、実務者会議では7ブロックごとに1回でやるということなのですが、是非その状況に即して回数はできるときには多くしていただきたいなと思います。その点ではどうでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今回の個別会議の方は年に10回程度という想定ではおりますけれども、必要なケースがあればRAMPSで見付かったケースとかもそうですけれども、個別会議に有効につないでいくことが肝要だと思っておりますので、年10回ということにこだわらずに、必要なケースについて適切につなげていきたいと思っております。

○山中ちえ子委員 是非よろしく申し上げます。15歳から19歳ということでは、やはり公教育の部分のところにも掛かってくるのかなと思います

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ので、そこでは、いじめ件数が未解決といった数が増えてたりということだったり、不登校数が増えてたりといったところとリンクして、横連携で自殺者対策が本当の意味で教訓が見いだせて、次に生かしていけるようなものにしていただきたいと思いますのだけれども、その辺はどうでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今、山中委員おっしゃったことも含めまして、教育委員会の方としっかり連携しながら進めてまいりたいと思います。

○山中ちえ子委員 お願いいたします。そういったことが大きな計画、適正規模・適正配置だったりといった計画にきちんとリンクしていくということが、ウェルビーイングということを基本計画で掲げているのであれば必要だということを申し上げたいと思います。

そして、特別養護老人ホームに係る課題対応の進捗状況についてなのですけれども、この対策として特養入所、年金の額に応じた利用料で利用できるといった唯一の介護保険のサービスの中の施設サービスですから、本当に1,800人という待機がいるということでは、大変求められているものだというふうに思います。

ユニット型の問題だったりを稼働率を上げていくなどをいろいろやっているということなのですけれども、今回、今後の方針として24時間サービスの相談サービスをやるということですが、特養を入所申込みする人というのは大体介護認定していて介護保険サービスを受けているということだと思うのですが、ケアマネさんやキーパーソンとのケアマネさんとのやり取りだったり、サービス担当者とのやり取りだったり、基盤にあるものだと思うのですが、そこに相談をしていくといったことなのではないのかなと、そういったところに縁がない方が相談してくると

いった推定ですか。

○高齢者施策推進室長 介護が必要になった例えば親が何かそろそろというときに、どこに相談していいかわからないというような方が多くいらっしゃるという声がありましたので、山中委員お話しいただいたように、どこにもつながってなくて、これから介護が何か実際に始めなきゃいけないという方の相談を主に考えております。

○山中ちえ子委員 是非こういったコールセンター対応も必要でしょうし、寄り添っていただきたいと思うのです。

しかし、また同時に、一人一人の個別のケースを担当者会議がしっかりできるような体制にしていくということもしっかり位置付けてほしいのですけれども、どうでしょうか。

○高齢者施策推進室長 実際に介護を受けている方、その方々のケアマネさんとかとの担当者会議、それについては、これまでも山中委員からもいろいろ御指摘もいただいておりますので、しっかりと対応できるようにしていきたいと考えております。

○白石正輝委員長 他に質疑ございますか。

○高橋まゆみ委員 よろしくお願います。まず報告書、福祉部の1番目のメタバースのことについてですが、こちら岡田委員も指摘のとおり、ひきこもりの方たちというのは昼夜逆転しています。参加数が少ないというのは当たり前のことなのですけれども、もっと言えばメタバースの中に何人ぐらい入って、もしも自分が当事者だとしてポンと入ったときに、何人ぐらいいるスペースになるのですか。

○福祉まるごと相談課長 個別の人数、その会で何人ぐらいというのは、すみません、手元にはないので、こちら登録者数で言うと28名、延べ利用者で言うと34名という形になります。

○高橋まゆみ委員 多分、恐らくですが、その人数

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は絶対入ってないかと思うのです。で、こういう子たちというのは、あんまり構われるというのをすごく敬遠するのです。メタバースの中に入ったときに注目されるのも嫌、できれば遠くから傍聴とか傍観していたいと思っていても、少ない人数の中だと思った瞬間にやっぱり出ちゃうと思うのです。だから、これはサクラでも何でもいいので、いろいろな歩いている姿とか、ワヤワヤしたような形で、その中の1人といいますか潜れるような状況をつくってあげるといいのかなと思いました。これは提案という形です。よろしくお願いします。

それと、時間がないということで簡潔に言います。

次が30ページの生活保護相談におけるものなのですが、こちらの相談窓口の録音ということは、相談に来られた方が録音するというふうな説明を受けたのですが、これというのは、私の方に相談に来る方というのは当事者の方たちが来るのですが、このように言われたとか、被害前提でいらっしゃるのです。だけれども、行政の人たちの話を聞くと全く逆のことを言われるわけですね。自分たちの身を守るためにもお互いが録音した方がいいと思うのですが、いかがですか。

- 足立福祉事務所長 高橋委員おっしゃってることもよく分かりますし、録音に関しては、メリット又はデメリットというのがありまして、メリットとしまして、自分が相談者側としては聞いたことをまた後から確認できますし、相談を受けた側については自分の発言の方も確認できますし、言った言わないというところはしっかり確認が取れるので、非常にいいメリットがあるということは認識しております。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。今、隣

のおぐら議員から教えていただいたのですけれども、桐生市の方ではもうスタートしているということなので、是非これはお互いの身を守るため、相手の人というのは、パワハラ、モラハラ、お互いにやってる可能性もあるのです。なのでそれというのは当事者でないと分からないことなので、それを第三者がきちんと見られるように、聞けるようにというふうにした方がトラブルがないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、40ページのエアコンの件なのですが、移住する住宅にエアコンの設置がない方対象ということで、一家に1台しか認めないということになるのですが、家庭環境がいろいろなところがあるかと思うのです。この酷暑の中、全ての人が1つの部屋で寝られるとは限らないのですが、そのあたりはプライバシーみたいなものというのはいかがでしょうか。

- 足立福祉事務所長 様々な環境の方はいらっしゃるかなと思うのですが、今回東京都で始めました補助につきましては、1人1世帯1台ということで限定されておりますので、私どももその要綱に従ってやらざるを得ないかなというところがございます。
- 高橋まゆみ委員 そこは、できれば足立スタイルというものをつくっていただいて、せめて男女を分けるとか、そのぐらゐの配慮はあってもいいのではないかと思うのです。2台とも補助をしてくださいということではなくて、最低限人間としての尊厳を守るためにも、そこはお願いしたいと思います。

それと次が衛生部で、先に15ページの民泊の方をお聞きします。

これも岡田委員がおっしゃってたのですが、海外の人たちというのは悪気はないと思うのですが、普通にしゃべっていても大声でしゃべっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていたり、ごみの出し方なんて絶対分からないだろうし、管理者が責任を負わなきゃいけないというところはもう決まっているというふうに先ほどお話しさせていただきましたが、ただ、うちの近くでも出るのです。ごみがすごいのです。管理者に幾ら連絡しても、すみませんということは言うのですけれども、次はまた繰り返すのです。繰り返さないように何かペナルティーを考えた方がいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○生活衛生課長 今後の規制に関しましては、今年度行う立入りの状況で、どのあたりにそういう必要な規制で今できてないものがあるかとかというところも含めまして考えていきたいと思っておりますので、高橋委員の今おっしゃった内容についても検討はしていきたいと思っております。

○高橋まゆみ委員 是非よろしくお願いたします。

次に参ります。ちょっと戻りまして、コロナワクチンです。7ページです。

コロナワクチンの方が、まだやるのかという形なのですけれども、更に死亡人数が増えております。死亡人数というのがコロナで亡くなった方ではなくて、ワクチンで亡くなった方です。その数が1,069件です。更に増えております。45年間でほかのワクチンなんかでは、総合してでも45年間で151件しかなかったことを考えると、この数はあり得ない数になっております。

それを更にまた助成金を出そうという検討を行うとかと書いてあるのですが、いかげん現実を見た方がいいと思うのですが、いかがですか。

○保健予防課長 コロナに感染してお亡くなりになる方というのは、いまだにいらっしゃいますので、そういった面から含めましてワクチン接種ということであるべく感染しないように、若しくは感染しても重症化しないようにというふうに、ワクチン接種は今後も続けていきたいと考えております。

○高橋まゆみ委員 ワクチンを別に接種するなどは言ってません。区のお金を使ってやるのは、もうそろそろやめにしませんかと言っています。ワクチンで死ぬのか、亡くなるのか、コロナで亡くなるのか、どちらがいいのでしょうか。

○保健予防課長 かなり極端なお話ですので、直接の答弁は★★と思っております。

○高橋まゆみ委員 この1,069件の中に、次に行くのですけれども、次が子どもの自殺の対策というところでコロナの話と続くのですけれども、先日HPVワクチンで被害の子どもさんたちの証言を聞いてきたのです。で、HPVワクチンで体がおかしくなると、最初、お父さんもお母さんも信じてもらえなかったと、そこが一番苦しかったと。この厚労省が出している新型コロナウイルスの健康被害審査のところ年齢が出てるのですけれども、ほとんど若い子たちの年齢が出てこないのです。これだけ被害が増えているにもかかわらず、子どもたちの声がちゃんと反映されてないということになるのです。もしかしたら、この自殺の中に分かってもらえなくて亡くなっているということも考えられると思うのですが、いかがですか。

○衛生部長 現在、自殺で亡くなった場合は警察が遺書があるとか、メモが残っているとか、生前何で悩んでいたかという統計を取っております。その統計の取り方にもよるかと思いますが、ワクチン接種をしたからというのには表には出ておりません。そういう数字は見たことが今のところございません。

○高橋まゆみ委員 子どもが分かるわけないと思うのです。注射を打ったからおかしくなっているのではなく、何となく体がだるい、何となくけだるくて動きたくない、そうすると親としたら怠け者というふうなレッテルを貼られてしまったという、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その被害者の方たちはいらっしゃいました。それが親だけではなくて、お医者さんからも精神科に通ったほうがいいのではないかと、そういうふうに言われたとおっしゃってました。そうやって子どもたちが予防接種でそういったものが分かるわけないので、そういった心の声みたいなものは大人が分からなきゃいけないのですけれども、大人が否定しちゃってるというのが現実だと思うのです。そのあたりを自殺対策のところに、だるいかったりとか、意欲がない、本当にしびれてると訴えても分かってもらえないというところをもう少し子どもの気持ちになって考えていかないと、自殺は減っていかないとと思いますが、いかがですか。

- 衛生部長 子どもは確かに自分の状況をうまく表現できません。何らかで大変だなという思いは抱えつつも、それを上手に言語化できないのが子どもですので、是非そこにはしっかりと寄り添って進めてまいります。
- 高橋まゆみ委員 是非よろしくお願いします。
- おぐら修平委員 私も何点かあります。

まず、子どもの自殺対策についてですけれども、先ほど質疑答弁もありましたが、協議会で個別ケースの検討会議を行うと大体年10回ぐらいということ想定しているということで、その回数などについては、その状況を見ながら柔軟に対応したいということですが、大体こういう個別ケース検討会議を行わなければならないような案件、件数自体はどれぐらい出てくるものだと、今までのいろいろな相談事例を見ながら想定されていますでしょうか。

- こころとからだの健康づくり課長 学校等で自殺未遂ですとか、自傷行為があったときは、教育委員会の方に学校から連絡がありまして、衛生部の方にもその情報が連携されまして、ケースカンフ

ァレンス等対応しているところでございます。

近年の件数としまして、今回ここに10件程度と載せてますけれども、ここ数年の状況として年間10回から20回程度の件数がありましたので、今回一応こちらの回数もそのようにしているところでございます。

- おぐら修平委員 1回のケース検討会議について1件の案件をやるという、そんなイメージということですか。同時に、この案件をやって、この案件をやって、この案件をやってということではなくて。
- こころとからだの健康づくり課長 おぐら委員おっしゃいますとおり、同時にというわけではなくて、個別のケースについて個別に会議を行うものでございます。
- おぐら修平委員 分かりました。長期戦で時間が掛かるものがあればというか、時期、タイミングですね。それこそ極端な話、今日緊急で集めなきゃいけないようなこともあるでしょうし、そこまで今すぐではなくともあると思うので、そこはその案件に応じて柔軟に対応よろしく願います。

あと、協議体という大枠をつくるのは非常に大事なことである一方、こういう案件は、ゲートキーパー研修でもそうですけれども、私も何回か受けさせていただきましたが、一人一人がそういう自殺のサインをつかんでいくということです。私もすごく勉強になりました、これがサインなんだと。それは特に子どもの場合ですと保護者、あと学校教育現場の教職員の皆さん、ここが非常に大きなキーワードになってくると思うのですが、そういった子どものこういう自殺を未然に防いでいく、それは何らかの必ず予兆があるわけなので、そこを未然に防いでいく、保護者の皆さんとか教職員の皆さんにゲートキーパー研修を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

受けてもらうだとか、そういった啓発と言えぱいいのですか、そういった対策についてはいかがでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今回の自殺対策協議会は、危機介入のフェーズなわけですが、おぐら委員おっしゃいますとおり、教育ですとか普及啓発のところは非常に重要でして、これまでのところですと教職員に対してゲートキーパー研修やっていると、近年のところでは職層ごとに校長先生だとか、中堅、初任というふうに分けて内容を変えた上でやっているとありますし、また保護者の方に向けて啓発のリーフレットなんかもSOSの出し方等教育の一環としてやっているところですので、ここら辺の一連の流れを連動させられるように今後取り組んでいきたいと思っております。

○おぐら修平委員 あと保護者に向けても、学校を通じて是非、極端な話ですけれども、本当に全員が毎年受けられるぐらいできれば一番理想だなと、ただ実施するのはすごい大変で分かりますけれども、それぐらいの心積もりというか、是非。

あと私自身もそうでしたけれども、時間がたつとどうしても忘れてしまうのです。やっぱり年に1回ぐらいはちゃんと受けておけばよかったなと私自身も期間が空いちゃって思うところがあって、できれば毎年受けられるような、そういったサポート体制づくりというのも要望で結構ですので、よろしく願いをいたします。

続いて、生活保護世帯向けのエアコン設置の購入補助なのですが、こういった拡充されたのは非常に大事なことである一方、そういった対象の方がどこにいるのか、何件いるのかなというのを確実にこういった制度を活用していただきたいのですが、今、足立区で生活保護利用世帯というのは大体1万8,000世帯、大体2万3,

000人ぐらいいらっしゃいますけれども、その中でエアコン設置のない家庭というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○足立福祉事務所長 昨年の7月末の時点なのですが、ケースワーカーの方が訪問のときに、そのあたりを確認してまして、冷暖房がない世帯が344件でした。そのうち200件ほどが高齢者の世帯ということでした。

○おぐら修平委員 344件に対しては、着実にこういった案内がされて活用されるようなサポート体制というのはどうでしょうか。

○足立福祉事務所長 これから訪問が始まりますけれども、その際に必ずそれを進めるようにチラシを持って説明できるようにケースワーカーたちの方には指導しています。

また、今月中には一斉に、それとは別に通知の方を郵送で出したいというふうに考えております。

○おぐら修平委員 あと、こういうのはほかのいろいろな制度もそうなのですが、なかなか申請書類の書き方が分からないとか、そういうのもあったりするもので、書き方のサポートだったり、窓口と一緒に付いていくというのも現実問題、時間も大変ですけれども、そういった着実に漏れがないように活用されるような支援を是非やっていただきたいのですけれども、いかがですか。

○足立福祉事務所長 確かに、お店まで行ったりですとか、そういった窓口までというのはなかなか難しいところがあると思うのですが、今回先ほどお答えしたとおり、来年度どうなるか分からない補助でございますので、必ずというか、なるべく付けていただくように丁寧に説明の方はしてまいりたいと思います。

○おぐら修平委員 先ほど高橋委員からも質問というか要望というかありましたけれども、これはどうしても1台だけで、単身世帯だったら全然いい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですけれども、複数世帯で例えば年頃の子もがいて、それも男女それぞれ性別が違ったりとかすると、なかなかそこで同じような部屋で寝るといのはしんどい話で、実は2023年の朝日新聞で、足立区に住むシングルマザーの家庭、4人家族がエアコン1台で、大学生、高校生の長男、次男で、中学生の娘ということで、さすがに年頃の子なので一緒に寝るわけにはいかないということで部屋を変えてやってるけれども、ただ、なかなかクーラーの冷気も届かず、本当に下着だけで長男、次男は寝ているというような記事が出てまして、今、これは始まったばかりなのですが、複数世帯というのはなかなか1台だけだと追いつかないというのもあるので、そこは今後そういった支援も視野に検討に入れてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。なかなか今すぐというのはあれなのですけれども。

○足立福祉事務所長 今、おぐら委員おっしゃるとおり、今すぐというのは難しいところではあるのですが、23区の福祉事務所長会でも話を聞いたりですとか、機会があれば東京都の方にもこういう状況があるということをお伝えできることがあれば、していきたいと思います。

○おぐら修平委員 是非よろしくお願ひいたします。

続いて、生活保護の相談における窓口対応の検証及び相談窓口の録音についての再検証の報告書です。

これはもう関係者の皆さんもお分かりのとおり第1回目、そして今回第2回目とまたやり直しになったのですが、この報告書に出てる区議会議員というのは正に私のことで、当事者支援団体の方とずっと関わってきた案件です。

幾つかあるのですけれども、まず前回の報告書というのは、結局区の職員しかヒアリングしなくて、厚生委員会の場でも当事者の方々、関係者の

皆さんにもヒアリングするのですよということも言ったにもかかわらず、結局ヒアリングなされなくて、区のヒアリングだけで、あたかも支援団体や当事者の方、区議会議員が悪いかなのような調査報告書で、特に水際作戦であった当事者の方が、「えっ、自分が悪いのですか」と、すごくショックを受けてました。

今回このやり直しになったわけなのですが、第1回目の報告書が、いまだに足立区のホームページに出ているのです。これは削除されるのですよね。

○足立福祉事務所長 大変申し訳ありません。先日、足立区生活保護実施協議会の中で、会長の方が、これは取り消すというか、そういうことをおっしゃいましたので、この委員会が終わりましたら、すぐに削除します。

○おぐら修平委員 そうですね。この報告書も出てますものね、取り消すと、速やかにお願いいたします。これは相談者の方の非常に尊厳を傷付けてる重大な人権問題で、お願いします。

で、あと、先ほど高橋委員からもありましたけれども、今回、調査報告書の中では、録音可視化については、いろいろなうんぬんかんぬんで難しいみたいなきき方をしてるのですが、ただ、群馬県桐生市ではやっているのです。これまで私はもう幾度となくいろいろな福祉事務所の対応で、言った言わないの水掛け論で堂々巡りが何回も続いて、こういった状況を改善するには、これはもう録音可視化しないと、そのことを何度もこの議会の場で申し上げてきました。

高橋委員おっしゃったように、福祉事務所側の実は不適切ではなくて、なかなか相談者の方もうまく話した内容を後で確認すると、いや別に実は福祉事務所は問題なかったのだと、ただ相談者の方が感情的なったり、なかなか制度の内容をうま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く理解されてなかったりということで議員のところにも苦情が来るというのも実際ちょこちょこある話なのです。だから双方の言った言わないを防ぐためにも、私はこれは録音可視化というのは非常にお互いにとっていい手法だと思うのです。

これ、相談者側だけが録音だと当然悪意を持ってやろうと思うと、都合の悪いところだけを切り取ってやるということもやっぱりできてしまうのではないですか。そうではなくて、よくある民間企業の今だともうどこでもコールセンター★★すると、「この通話は品質向上のために録音させていただいております」と、やってるではないですか。できなくはないわけで、群馬県桐生市もやってるわけで、そこを私は福祉事務所の双方の改善に向けて一番いい切り札だと思うのです。いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 窓口に関しては、福祉事務所にかかわらず庁内全体でありますので、福祉事務所だけではなくて全庁的に検討が必要になるかなとは思うのですけれども、そこは総務部長、また政策経営部の方と相談を今しているところでございますけれども、今、おぐら委員おっしゃったことは確かにそういったことはあるかなと思いますし、桐生市の方で今年の7月からでしょうか、要綱をつくって録音データの5年保存ですとか、そういったこともやられているということなので、そういったことも参考にしながら検討をこれから進めさせていただいて、双方にとってよい形にできればよりよいかないというふうに考えております。

○おぐら修平委員 是非よろしく願います。

あと、今はどうか分からないのですけれども、以前、北部福祉課に相談に行かれた方が、北部福祉課には録音禁止と貼り紙がされてたということなのですが、いまだに北部福祉課では録音禁止の貼り紙がされているのでしょうか。

○北部福祉課長 録音禁止に関しましては、庁内取締り規則というものがございまして、そちらを掲示しているところでございます。

○足立福祉事務所 庁内取締り規則を掲示してまして、録音する場合については施設の責任者の方に申し出てくださいというような、そういうことになってます。録音禁止という文言はなかったかと思えます。

○おぐら修平委員 ということは、施設の方に申し出て、「録音したいのですけれども」、「いや、やめてください」と言えば、もう録音しちゃ駄目よということになるのですか。

○足立福祉事務所長 責任者の方が録音できないというような判断があれば、例えば隣の声が聞こえてくる状況になっているとか、様々な環境がございまして、一概に録音してはいけません、できませんということはない状況です。

○おぐら修平委員 それは明確なルール、運用規則とかないですかね。

○足立福祉事務所長 施設管理者の権限でやっているということでございます。

○おぐら修平委員 そこのことです。こういうのというのは都合の悪いことがあると、恣意的にそういう運用がなされるのです。だから私は一律に何かあったときに誰でも公平にちゃんと検証できる仕組みが必要だということなのです。そこは是非改善をお願いいたします。

これもまた改めて、話題替わりまして、こちらの報告書、前回も今回もそうなのですけれども、結局住まいがない方が生活保護申請に行くと、男性の場合ですと大体無料低額宿泊所に行くか、自立支援センターに誘導されるような運用がこれは東京23区に限らず、自立支援センターはあれですものね、多摩、でも、今、使えるようになったか、都内ではまかり通ってるのです。生活保護法

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に定める居宅保護の原則が全然徹底されていないのです。

一方で、女性に関しては宿所提供施設という公共施設の区営アパート、都営アパートのようところがあって、ちゃんと完全個室で、子どもの学習用スペースもあったり、ちゃんとサポートするような方が常駐していたり非常によい所で、何人も私もそこにお世話になりましたけれども、相談された方が、皆さん口をそろえてすごくよかったと、引っ越した場所よりそっちの方がいいといった方もいらっしゃったりとか、大体そういう施設系というのは何かしら苦情を受けることが多いのですが、宿所提供施設について非常に好評でした。

男性については、そういう場所がないのです。結局困窮者支援団体の方も言ってるのですけれども、やっぱりリソースがないからこういうことになってるのではないかと。現場で真面目にやろうとしても実は本当にリアルにないからそういうことになってしまってるのではないかということをおっしゃってまして、私も、★★があるだけで違うのではないのかということも提案をさせていただいてるところなのですが、この問題も例えば同じように男性の、宿所提供施設は女性とその子どもを対象にしますけれども、男性版の宿所提供施設のようところがちゃんと需要と供給があって確保されてれば、こんな問題なんか全然起きなかった話ですし、そういった今までの区の答弁では東京23区の特別区人事厚生組合員の保護施設、いろいろな各種施設運用ということをやっていますけれども、利用率も低い、入所調整もある、即日入所できない、現場の実態に即していないのです。やっぱりそこを改善しないとどうにもならないわけで、区で独自でシェルターするなり、私はこれが現場としても非常に助かる、当事者としても非常に助かるいい仕組みだと思えるのですけれども、いかがでしょうか。

ども、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 今、おぐら委員おっしゃるとおりでございます。ただ、この4月から特別区の厚生関係施設についても、バックアップセンターを介さないで利用できる緊急枠がありますけれども、今、各区割当てになっているのですが、その割当てのない枠をこれから利用できるようになるということでございますので、まずそれは活用していきたいなということ、シェルターの設置に関しても、23区のうち実施している区がありますので、その実態を確認させていただいて、どういったことができるのかというのは、また検討していきたいなというふうに考えております。

○おぐら修平委員 そうですね。23区の他の区とか、他の自治体とかでもそうやっているところを私もいろいろ調べてたのですけれども、ただ、そこをやっているところはあんまりいまいまいくないような話だったので、現場を見ながら足立区版でブラッシュアップできればなと思うところであります。時間もあれだから、以上です。

○白石正輝委員長 以上で報告事項を終結いたします。

————— ◇ —————

○白石正輝委員長 次に、その他に入りますが、何かありますか。

○佐々木まさひこ委員 大分時間も過ぎてる中で申し訳ないです。

令和8年1月、2月における日曜乳がん検診の実施結果でございます。決算特別委員会とか本会議等の質問で、我が党としても強く要望させていただいて実施をさせていただいた経緯がございますので、大変この結果が気になるところでございます。特に年度末に向けて検診の予約が取れない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という区民の皆様からの御要望を受けて、このように1月、2月に枠を設けていただいたのですが、非常に施設によって差があるのです。

まず確認なのですが、1番から8番までの病院、基本的に乳がん検診、一応区ではワンコインという費用、設定になってますけれども、これはどの医療機関もみんな一緒ですか。

- データヘルス推進課長 どこも一緒でございます。
- 佐々木まさひこ委員 6番の病院のホームページ見ますと、無痛MRI検査の乳がん検診の場合、マンモグラフィの場合は、こういうふうに挟んじやいますので痛いという方が中にはいらっしゃる。そういったところでMRI検査でやられる。それが2万2,000円と書いておられるのですけれども、これもワンコインでできるのでしょうか。そこら辺のところはどうなのでしょう。
- データヘルス推進課長 あくまで区の検診は、マンモグラフィのみでやってございます。
- 佐々木まさひこ委員 そうすると、6番の病院は、マンモグラフィはやっている、いないでしょうか。
- データヘルス推進課長 この表にあるとおり、この表に関してはマンモグラフィの表でございますので、やって実施してございます。
- 佐々木まさひこ委員 そうであるならば、なるべく区民の皆様には周知を図っていただいて、広く受けられるということを知っていただきたいというふうに思いますし、令和8年の計画では、子宮頸がん検診と乳がん検診のセット実施ということを取り組んでいきたいというふうなこと、検討しているということですが、そうなることでこれは医療機関が色合いが変わってくると思うのですが、ここら辺のところは具体的にはいつ頃明らかになってくるのでしょうか。
- データヘルス推進課長 あくまで受診率を上げるために、こういうことはどうかなという、あくま

で案でございますので、この後医師会とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 これで終わりにします。

このリーフレット型の受診券の表示も分かりやすくするというようなことも書かれていますので、是非乳がん検診の受診率上げるために、またしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○白石正輝委員長 他に何かございますか。

○高橋まゆみ委員 今、健康診断のことで思い出しました。今度健康診断を受ける問合せが来たのですが、子宮がん検診とマンモグラフィのセットになっているのですが、これはほかの一般の方も同じなのですか。

○データヘルス推進課長 その状況を確認させていただきたいのですが、あくまで区の検診としてはマンモグラフィのみです。

○衛生部長 区の職員ですとか、議員の方向けの共済の検診の方は、セットで受けられるようになっております。ただ、2年に1回になりますので、そこは選んでいただいたり、ずれる方もいらっしゃいます。

区の検診は、子宮がん検診と乳がん検診別々にありますが、病院によってはそのほかの研修も含めてセットでできる場所がありまして、実は婦人科ですと子宮頸がんしか受けられませんが、何々病院健診センターみたいなどろに行きますと、同じ日に区民でも乳がんのマンモと子宮頸がんの方を受けることが出来ますので、できれば人によっては1回で終わりにしたいという方もいますので、あとはそれを日曜日にやるところを探してる方もいらっしゃいますので、今後そこら辺の示し方などを工夫していきたいと考えています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。実は、マンモグラフィは逆に受けたくないのです。被曝量が普通のレントゲンよりは高いということがあるということで、マンモグラフィはやりたくないと言ったら、セットになっているので、その場で断ってくださいと言われたのですが、これはセットで申し込んでということはお金が掛かっているということではないかなと思うのです。なので、もし今後よければ、そこを別にしていただけて、受けた人は受けるという形にいただけて、お金も掛からなくていいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○衛生部長 では、区議会議員からそういう御要望があったということを検診の方の事務局にもお伝えして、多分事前に予約するときに断ることができると思っています。

○高橋まゆみ委員 できなかつたのです。

○衛生部長 できなかつたのですか。では、そこはまた議会事務局にもお伝えして、調整してまいります。

○高橋まゆみ委員 以上です。

○白石正輝委員長 何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

委員長から申し上げます。

このメンバーで厚生委員会を開催することは、特別の事情がない限り、まずないというふうに思っていますので、一言御挨拶を申し上げます。

長沢前委員長の突然の衆議院転出ということで、長沢委員長の後を委員長としてやらせていただきましたが、皆さん方の大変な御協力をいただけてスムーズに厚生委員会を終了できますことを心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、次に、副委員長から御挨拶をお願い

いたします。

初めに、岡田副委員長。

○岡田将和副委員長 白石委員の突然の委員長昇格に伴い、本当に短い期間でしたが、皆さんと御一緒させていただきました。改めて厚生委員会の所管の皆様におかれましては、様々な事業を広く多岐にわたった事業を行っていただき、区民の皆様に貢献していただいているのだと再認識をさせていただきました。本当に、今、国際情勢厳しくて、私も昨日聞いた話だと、いろいろなメーカーから来る資材が1.5倍になったとか2倍になったというお話を聞いております。正に区民の生活がますますどうなるのだろうかと不安を抱えている区民の方も多くいらっしゃると思いますので、これからも気を引き締めて、区民のために引き続きどうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○白石正輝委員長 次に、佐々木副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○佐々木まさひこ副委員長 1年間委員の皆様、そして執行機関の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。本委員会は、委員長おっしゃったとおり人員構成が大きく変わっていろいろ大変でしたけれども、委員長をどのくらい補佐できたかはじくじたるものはございますけれども、区民のために真摯な議論ができたというふうに思っております。1年間本当にありがとうございました。

○白石正輝委員長 ありがとうございました。

以上で厚生委員会を閉会いたします。

午後3時59分開会